

## みなさまだからこそ救える命がある ~ひなんさんぽで体力づくり、まちづくり~

**No.81**  
 2026.7.1 発行

北浦地区を対象にひなんさんぽの会を6月10日(水)に開催し、北浦地区の住民19名が参加しました。地域を散歩しながら危険箇所を確認し、鍵屋一先生の講話を聞いて防災について学びました。参加者同士が交流を深め、顔の見える関係づくりにもつながるなど、地域の絆を育みながら安全・安心なまちづくりについて考える機会となりました。



### 主な内容

- ・令和8年度事業計画 ..... 2
- ・令和8年度当初予算 ..... 3
- ・令和7年度決算状況 ..... 3
- ・生活支援体制整備事業 他 ..... 4
- ・生活困窮者自立支援事業 他 ..... 5
- ・善意紹介、各種お知らせ等 ..... 6

### 編集発行

社会福祉  
 法人

## 男鹿市社会福祉協議会

〒010-0511 秋田県男鹿市船川港船川字片田74番地  
 電話 (0185) 23-2772 FAX (0185) 24-3301  
 ホームページ URL <http://www.ogashakyo.com>

## 若美福祉拠点センター

〒010-0422 秋田県男鹿市角間崎字家ノ下54番地  
 電話 (0185) 46-3939 FAX (0185) 46-3795

# 令和8年度 事業計画

# いのち輝く・いきいき福祉のまちづくり

## 基本方針

本年度より、第4期男鹿市社会福祉協議会地域福祉活動計画の取り組みが始まります。本計画では、新たに福祉防災・減災対策事業に取り組み、災害時の人的被害を最小限に抑えることを目的とし、個別避難計画の作成と町内会でのワークショップを実施します。また近年顕著化している、ひきこもりや8050問題、ダブルケア・ヤングケアラーなどの福祉課題に対しては、既存の支援体制を活かしつつ、分野を超えてつながる相談支援体制が必要です。社会福祉協議会は、身近な相談機関として地域福祉活動の推進に努めます。

## 主な事業内容

### ◎ 地域の課題はみんなの課題にしましょう

- ① 生活支援体制整備事業



生活支援体制整備事業

### ◎ 地域で暮らす人と人のつながりを大切にしましょう

- ① 高齢者健康生きがづくり事業の開催
- ② 地域ネットワーク事業
- ③ 緊急時の支援体制整備事業
- ④ 一人暮らし高齢者見守り事業



男鹿市社会福祉大会

### ◎ 地域で暮らす人が輝けるまちづくりを目指しましょう

- ① 男鹿市ボランティアセンターの運営
- ② 三世代交流事業の開催
- ③ 福祉サービス利用援助事業
- ④ 男鹿市社会福祉大会の開催

### ◎ 地域における活動の輪を広げましょう

- ① 福祉防災・減災対策事業（個別避難計画の作成他）

### ◎ 地域の人のために情報を多く発信し、頼れる相談窓口になりましょう

- ① 広報活動
- ② 相談事業
- ③ 資金貸付事業
- ④ フードバンク事業



フードバンク事業



三世代交流事業



高齢者健康生きがづくり事業

### ◎ 地域福祉の推進体制を充実させましょう

- ① 苦情解決及び福祉サービスの質の向上
- ② 出前「地域福祉講座」の開催
- ③ 地域福祉活動計画評価事業
- ④ 会員増強運動

## 介護保険事業等の実施

＜生活に密着した地域で、生活課題に応じた福祉活動・福祉サービスが総合的に展開されるよう様々な社会資源との連携や協働の取り組みを目指します＞

- ① 地域型在宅介護支援センターの管理・経営
- ② 通所介護事業所の管理・経営
- ③ 居宅介護支援事業所の経営
- ④ 指定相談支援事業所の経営

## 令和 8 年度当初予算

(単位：千円)

科 目		予 算 額
収 入	会費	3,804
	寄附金	500
	補助金	20,105
	受託金	13,011
	貸付事業	2,000
	事業	138
	介護保険事業	107,254
	障害福祉サービス等	4,135
	その他	22
	拠点区分間繰入金	12,958
	サービス区分間繰入金	25,254
収 入 合 計		189,181

(単位：千円)

科 目		予 算 額	
支 出	人件費	109,173	
	事業費	19,091	
	事務費	12,420	
	貸付事業	2,000	
	共同募金配分金事業費	5,238	
	固定資産取得	0	
	積立資産	3,626	
	拠点区分間繰入金	12,958	
	サービス区分間繰入金	25,254	
	支 出 合 計		189,760
	予 備 費	11,684	
当期資金収支差額合計	-12,263		
前期末支払資金残高	106,850		
当期末支払資金残高	94,587		

## 令和 7 年度決算状況 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

### 資金収支計算書

(単位：円)

科 目		金 額	
収 入	会費	3,712,100	
	寄附金	241,146	
	補助金	19,288,062	
	受託金	12,623,487	
	貸付事業	214,000	
	事業	71,610	
	介護保険事業	102,637,240	
	障害福祉サービス等	3,935,440	
	その他	329,833	
	施設整備等	0	
	その他の活動	0	
収 入 合 計		143,052,918	
支 出	人件費	106,219,701	
	事業費	18,389,397	
	事務費	10,942,532	
	貸付事業	50,000	
	共同募金配分金事業費	5,314,586	
	固定資産取得	1,470,700	
	積立資産	3,470,318	
	支 出 合 計		145,857,234
	予 備 費	0	
	当期資金収支差額合計	-2,804,316	
	前期末支払資金残高	125,596,495	
当期末支払資金残高	122,792,179		

### 事業活動計算書

(単位：円)

科 目		金 額
収 益	会費	3,712,100
	寄附金	241,146
	補助金	19,288,062
	受託金	12,623,487
	事業	71,610
介護保険事業	102,637,240	
障害福祉サービス事業	3,935,440	
その他のサービス活動外	329,833	
収 益 合 計		142,838,918
費 用	人件費	110,212,719
	事業費	18,389,397
	事務費	10,942,532
	共同募金配分金事業費	5,314,586
	減価償却費	682,636
固定資産売却損・処分損	3	
支 出 合 計		145,541,873
繰 越 活 動 増 減 差 額	当期活動増減差額	-2,702,955
	前期繰越活動増減差額	121,895,564
	当期末繰越活動増減差額	119,192,609
	基本金取崩額	0
	その他の積立金取崩額	0
その他の積立金積立額	0	
次期繰越活動増減差額	119,192,609	

## 貸借対照表 (令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
勘 定 科 目	当年度末	前年度末	勘 定 科 目	当年度末	前年度末
流動資産	128,138,597	133,645,963	流動負債	5,346,418	8,049,468
固定資産	98,874,326	93,835,835	固定負債	44,818,342	40,081,212
			純 資 産 の 部		
			基 本 金	2,000,000	2,000,000
			そ の 他 の 積 立 金	55,455,554	55,455,554
			次 期 繰 越 活 動 増 減	119,192,609	121,895,564
			資 産 の 部 合 計	176,648,163	179,351,118
合 計	226,812,923	227,481,798	合 計	226,812,923	227,481,798

※ 決算書については、本会のホームページに掲載しているほか、本会窓口でも閲覧できます。

## 生活支援体制整備事業 ～支え合いの地域づくり～

男鹿市の高齢化率は53.2%となり、2人に1人が高齢者です。人口減少や少子高齢化が進む中「住み慣れた地域で安心して暮らしていく」ためには、医療や介護サービスだけではなく、住民同士が支え合いながら、生活をしていくことがとても大切になっていきます。

本会では「地域全体で高齢者の生活を支える体制づくり」を推進するため、各地区において座談会を開催し、地域が抱える課題や多様なご意見を伺ってまいりました。今年度は、座談会でいただいたご意見を踏まえ、既存の資源である公共交通の活用促進に取り組むと共に、現状に即した支援体制を構築するためのニーズ把握を主にすすめていく予定です。

※高齢化率：秋田県老人月間資料より（令和7年7月1日現在）

### その他の取り組み

#### ●ボランティア団体の育成推進（新団体募集）

令和6年度、男鹿市で実施しているシルバー応援隊（訪問型サービスB）に対応可能な有償ボランティア団体を、1団体設立しました。今年度も1～2団体の育成を目指します。

※ボランティア団体設立後、社協が活動のお手伝いをいたします。

ご興味のある方は、ご連絡ください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772

#### ●地域の通いの場マップの活用促進

令和7年度に作成した「地域通いの場マップ」を広く市民に周知し、身近な通いの場への参加を促進します。



## 通いの場に行ってみよう!!

「通いの場」とは、友人や近所の人同士が気軽に集まり、お喋りや運動・趣味活動等を楽しむ場のことです。「通いの場」があり、仲間と楽しむ機会が多い人ほど転倒・認知症・うつ病のリスクが低くなることが分かっており、介護予防にもつながっています。男鹿市内にもたくさんの通いの場があります。各コミュニティセンターに、令和7年度版「男鹿市地域の通いの場マップ」を設置しておりますので、機会がありましたら一度目を通してみてください。なお、本会ホームページからもダウンロードすることができます。



## 三世代交流事業

子どもから高齢者までの世代間交流を目的にした「三世代交流事業」を3月24日(火)に男鹿市保健センターで開催しました。当日はいちご工房の山王丸良子さんを講師に迎えて、親子8組18名が参加し、昔ながらの紅白の桜餅のほか、食紅を使って各々が好きな色の桜餅も作りました。色づくりや焼き加減に苦戦したところもありましたが、できあがった桜餅をみんなで披露しあい、美味しく頂きました。



# ひとりで悩まず、まずは相談してみませんか

生活困窮者自立支援制度では、生活にお困りの方が自立した生活を送ることができるよう、一人ひとりの状況に合わせてさまざまな支援を提供しています。相談員と一緒に状況を整理し、安心して生活できるようお手伝いします。

例えば・・・

- 仕事がなく、どうしたらよいか分からない
- 家計が苦しく、生活に困っている
- 働きたいけど、社会に出ることに不安がある
- 人付き合いに不安がある
- 住むところがない
- 家族のことで困っている



## 【相談から支援までの流れ】

- ① まずはご相談ください（相談無料・秘密は厳守します）。  
生活の困りごとや不安を支援員へお話しください。
- ② 状況の確認  
生活や仕事、家計などの状況を一緒に整理します。
- ③ 支援計画の作成  
一人ひとりに合った支援計画を作り、  
就労支援、家計改善、関係機関の紹介などを行います。
- ④ 自立し、安定した生活へ  
目標達成後も、必要に応じて継続的に見守りを行います。

## 【相談窓口】

男鹿市船川港船川字片田74  
男鹿市社会福祉協議会  
☎ 23-2772

## 緊急時の支援体制整備事業

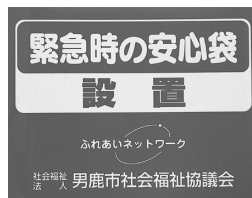
## —「緊急時の安心袋」—

社会福祉協議会では、65歳以上の一人暮らし世帯および75歳以上のみでお住いの高齢者世帯を対象に、急病やケガに備える「安心袋」を配布しております。安心袋には、救急隊員や近隣住民、民生委員などの情報源となる持病・かかりつけ医・緊急連絡先などを記入するカードとあわせて、入院時に必要となる洗面用具や下着類などを保管しておくことで、いざという時に迅速な対応ができるよう備えるものです。

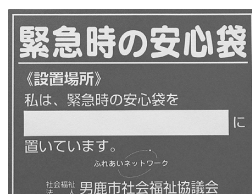
安心袋をご希望の方は、地区の民生委員にご相談ください。



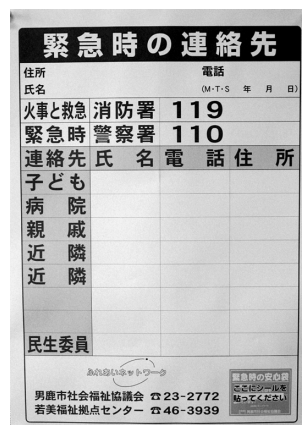
緊急時の安全袋  
(縦30cm×横40cm×幅20cm)



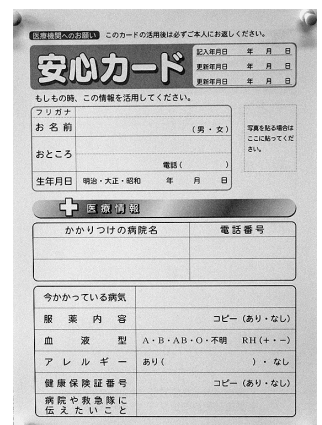
設置表示ステッカー  
(縦7cm×横9cm)



保管場所表示ステッカー  
(縦7cm×横9cm)



緊急時の連絡票  
(縦59.5cm×横42cm)



安心カード  
(縦29.5cm×横21cm)

### 【寄附金等】

男鹿教会子どもの教会  
5千円 船川

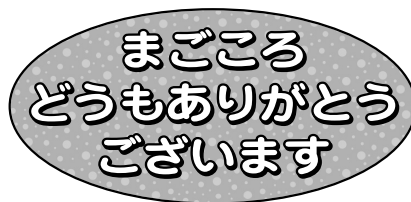
泉 明 文具 船川

上野トモ子 3万円 船川

匿名 1,800円

・戸賀地区社協へ  
飯澤 定光 1万円 戸賀

・男鹿中地区社協へ  
武田 元 3万円 中間口



受付順、敬称略  
(令和8年3月1日から令和8年5月31日受付分)

・脇本地区社協へ  
渡部 源夫 5万円 打ヶ崎

・北浦地区社協へ  
浮田産業運輸株式会社 9万円 北浦3区  
北浦三区なまはげ 3千円 北浦3区  
雲昌寺 10万円 北浦3区

・若美地区社協へ  
佐藤 祐一 2万5千円 角間崎  
村上 一彦 5万円 福川

## 指定相談支援事業所として相談受付をします

障害者総合支援法に基づき、身体障害者、知的障害者、精神障害者の方の日常生活全般に関する相談等に対応する窓口を開設しております。連絡・相談については原則として、月曜～金曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとなっております。 ※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

## 男鹿調停協会との合同心配ごと相談所開設は8月の予定です

開催日が決まり次第、折り込みチラシ等にてお知らせし、予約を受付します。会場は保健福祉センターで、開設時間は午前10時～午後3時までの予定です。

## 困りごと・心配ごとの相談は随時受付しております

ひとりで悩むよりは相談しましょう。解決に向けて、専門の相談機関等の紹介も行います。秘密は堅く守り、相談は無料です。お気軽にご活用ください。 ※ 詳しくは社会福祉協議会まで ☎23-2772

### 生活福祉資金貸付のお知らせ ※ 負債による生計維持困難者は不可

- － 社会福祉協議会では、所得の少ない世帯や障害者、療養や介護を必要とする高齢者のいる世帯に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、経済的自立と生活の安定を図ることを目的とする生活福祉資金の貸付を行っております －
1. 総合支援資金 失業等、日常生活全般に困難を抱えており生活の立て直しのために必要な生活費及び一時的な資金  
<原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けることに同意していること>  
○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費
  2. 福祉資金 日常生活、自立生活する上で一時的に必要となる費用 ○福祉費 ○緊急小口資金
  3. 教育支援資金 学校教育法に定める学校に入学する、または在学している場合の必要経費  
○教育支援費 ○就学支度費
  4. 不動産担保型生活資金  
将来にわたり住居に住み続けることを希望する高齢者世帯に対し、不動産等を担保として、生活費を貸付  
○不動産担保型生活資金 ○要保護世帯向け不動産担保型生活資金

※ 資金別に貸付要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

男鹿市社会福祉協議会 ☎23-2772